

随意契約結果一覧

所属(課名) 西部水道事務所

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
西部水道事務所管内浄水場 外施設維持管理等委託業務 (1)	平成31年4月1日	川口住設	2,800,000	2,640,000	本業務は飯高管内浄水場等7施設のろ過池清掃や施設の巡視、漏水などの緊急対応を委託するもので施設は人里離れた山間にあり目視による水源の確認など施設巡視を頻繁に行う必要や広域な給水区域での漏水などにも迅速な対応が必要となる。しかしながら巡視や災害時・夜間など特に緊急を要する対応については地理的な事から他の業者では対応ができない。又、巡視施設には機械警備があることから解除鍵を貸与することや水源施設の安全面・管理面を考慮した場合立ち入り業者は限定すべきであり毎年業者が変わることも管理上適当ではないと考えられる。これらのことから既存施設や周辺配管などを熟知し、過去の関係業務についても誠実に履行していることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	
西部水道事務所管内浄水場 外施設維持管理等委託業務 (2)	平成31年4月1日	角谷水道	3,000,000	2,827,000	本業務は飯高管内浄水場等12施設のろ過池清掃や施設の巡視、漏水などの緊急対応を委託するもので施設は人里離れた山間にあり目視による水源の確認など施設巡視を頻繁に行う必要や広域な給水区域での漏水などにも迅速な対応が必要となる。しかしながら巡視や災害時・夜間など特に緊急を要する対応については地理的な事から他の業者では対応ができない。又、巡視施設には機械警備があることから解除鍵を貸与することや水源施設の安全面・管理面を考慮した場合立ち入り業者は限定すべきであり毎年業者が変わることも管理上適当ではないと考えられる。これらのことから既存施設や周辺配管などを熟知し、過去の関係業務についても誠実に履行していることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	
西部浄水場外4施設発電機用 燃料タンク増設修繕	令和元年5月7日	三愛物産株式会社	1,080,000	1,080,000	松阪市飯高町森外地内(西部浄水場、横谷浄水場、神名原加圧ポンプ場、深野第一加圧ポンプ場、深野第二加圧ポンプ場)において、発電発電機に燃料タンクを増設し、稼働時間を延長する為に修繕を行うものである。他社にて修繕を行うと、万が一不具合が発生した場合の責任の所在が曖昧となる為、設置業者である三愛物産株式会社三重支店に地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	

夏明配水池外フェンス修繕	令和元年11月5日	エクステリアナカタニ	671,693	671,693	松阪市飯南町深野外地内(夏明配水池、北部配水池、路山配水池)において、フェンスが老朽化し、また忍び返しが無い状態である為、修繕の必要が生じた。その為、小規模修繕(外構・フェンス)登録業者であり、唯一の飯南・飯高町内業者であるエクステリアナカタニに地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	
宮前浄水場ろ過池砂補充修繕	令和元年11月19日	角谷水道	740,300	740,300	松阪市飯高町野々口地内(宮前浄水場)において、ろ過池の砂が減少し、ろ過に支障をきたす恐れがある為、早急に補充修繕の必要がある。修繕には浄水場での操作が必要であり、万が一操作を誤ると配水に支障が生じる為、本年度西部水道事務所管内浄水場外施設維持管理等業務委託(2)の受注業者であり、浄水場の機能に熟知している角谷水道に地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	
樋山加圧ポンプ場圧カタンク修繕	令和2年1月16日	三愛物産株式会社	1,338,700	1,338,700	松阪市飯南町下仁柿地内(樋山加圧ポンプ場)において、圧カタンク内のゴム袋が破損し、圧力を正常に保つことができなくなっている為、早急に修繕の必要がある。他社にて修繕を行うと、万が一不具合が発生した場合の責任の所在が曖昧となる為、設置業者である三愛物産株式会社三重支店に地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	